一歩ふみ出す！きっかけBOOK

子どもたちのために「今」私にできること

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会
岐阜県ボランティア・市民活動支援センター

はじめに

本事例集を手に取っていただいている方は、「子どもたちのために何か活動したいと思っているけど、何から始めたらよいのか分からない」「関心はあるけれど、私にもできるか不安だなぁ」という想いを抱えている方ではないでしょうか。

現在、日本における子どもの貧困率は16.3％と、およそ6人に1人の子どもたちが、平均的な所得の半分（相対的貧困）に満たない状況に置かれています。岐阜県においては、年間約600人の高校生が高校を中退、ニートやひきこもり状態にある方の数はおよそ6,000人となるなど、何らかの困難を抱えた子どもたちが地域社会の中で生活しています。このような背景のもと、子どもたちのありのままを受け入れ、生きる力をともに育む活動が今求められています。

子どもたちを支える活動や居場所を作るためには、どのような活動が必要なのかを感じ、その上で助けが必要な子どもに声をかけるにはどうしたらよいのか、どこで活動を行うのか、活動に必要な道具はどうするのか、一緒に活動する仲間やスタッフはどうやって集めるのかなど、事前に準備すべきことがたくさんあります。

この事例集は、こうした活動開始前の疑問や不安について事例を通して考えることによって、あなたの“なんとかしたい”を“一歩踏み出す勇気”につなげたいとの想いで作成しました。

あなたも一緒に、地域を暮らしやすく変えていく“一歩”ふみ出してみませんか。

地域を変えていけるのは“なんとかしたい”の想いをもった一人ひとりなのです。

2017年3月

岐阜県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動支援センター

もくじ

はじめに …… P2

活動紹介

事例1 あしたの支援室 ＜大垣市／学習支援・こども食堂＞ …… P3

事例2 岐阜キッズな（絆）支援室 ＜岐阜市／学習支援・こども食堂＞ …… P5

事例3 ＮＰＯ法人 ブラジル友の会 ＜美濃加茂市／学習支援＞ …… P7

事例4 ふしみこども食堂 ＜御嵩町／こども食堂＞ …… P9

事例5 ＮＰＯ法人 つむぎの森 ＜各務原市／居場所＞ …… P11

活動を開始するときの5つの視点 …… P13～15

事例① あしたの支援室 <大垣市／学習支援・こども食堂>

設立年月日	2015年2月1日
代表者	伊藤 桂子
活動場所	綾野公民館（大垣市）
団体構成員及びスタッフ	約10名

主な活動	①学習支援活動 〈主に小学生〉 毎週土曜日13:30～16:00 学習・紙芝居・おやつ作り遊び 〈中学生〉 毎週土曜日16:30～18:30／毎週月曜日19:00～21:00 ②こども食堂「みんなでランチ」 月1回12:00　※学習支援活動の実施日に併せて実施

活動開始のきっかけ

活動のきっかけは、岐阜市で学習支援活動に取り組む「岐阜キッズな（絆）支援室の“てらこや無償塾”」の新聞記事でした。

学校教員だった伊藤さんは、何らかの困難を抱えている子どもたちへの支援が不足している状況に関心を持ち、公的な支援が行き届いていない世帯や子どもたちのために何かできないかと「岐阜キッズな（絆）支援室」の活動にボランティアとして参加しました。

およそ3ヶ月間、学習をサポートするボランティアとして関わる中で、地元大垣市にも、悩みを抱えた子どもたちがいるのではないかと気づき、大垣市で新たに学習支援の活動を始めることを決めました。

参加者はどうやって集めよう…

活動の対象として考えたのは、“小学校1年生から中学校3年生”“何らかの困難を抱えた子どもたち”でした。定員は会場の容量から勘案し20名と設定。

対象とする子どもたちを集めるため、講演会や地域の集まりでチラシを配布するなどし、活動を知らせました。

場所はどうしよう…

会場は、子どもたちが気軽に集まれ、学習の時間外には外遊びを通じて健康的に過ごすことができ、車の通りが少なく安全に過ごすことができる場所に重きを置き、公園が隣接している地元の公民館を利用できないかと考えました。

会場の綾野公民館

仲間はどうやって集めよう…

最初は、伊藤さん1人体制で活動を開始。学習支援の活動を開始すると、活動の噂は口コミで広がり、徐々に参加者が増加していきました。現在は、小中学生併せて平均15名程度が参加し、学校の宿題などを中心に各々のペースで学習を進めています。参加者の増加に伴い支援者も、口コミで広がり徐々に増加。

それでも、スタッフの人数が十分に集まらない場合には、地元社協のボランティアセンターへ相談し、登録されているボランティアの方にも支援者としてご協力いただいています。

学習に取り組む子どもたち

活動の財源はどうしよう…

来たいと思ったら誰でも来ることのできる場所にするために、利用料金は設定しませんでした。

しかし、会場の利用費やおやつ作り材料費、保険料、活動を周知するためのチラシ作成費、そして月1回開催しているこども食堂「みんなでランチ」を開催するための食材費など、活動を維持継続していくためには経費が必要でした。

そこで、子どもを支援する活動を応援するために県やＮＰＯ法人が実施している助成金を活用し運営費を獲得しています。

昼食を準備するスタッフ

これから活動を開始する方々へのメッセージ

学習支援の活動を開始して、個々の子どもたちやその家族が直面している課題など様々な情報が集まってくるのを実感しています。その中で、居場所にも来られない子どもたちの状況も少しずつ見え始めてきています。

学習支援活動に参加している子どもたちに振舞われた“おやつ”の中には、市内のひきこもり状態にある若者が「学習支援活動に参加している子どもたちへ」と作ったお菓子があります。

その若者は、まだ家から出ることはできませんが社会の中における自らの価値となれば…と願っています。

現在、このように居場所に出て来られない子どもたちの支援は、自らのできる範囲で訪問や自宅に招いて対応している状況ですが、行政機関や学校など様々なところと連携しながら取り組んでいけたらと考えています。

未来を担う子どもたちの実態に目を向け、少しでもできることを…と思います。

事例② 岐阜キッズな（絆）支援室 <岐阜市／学習支援・こども食堂>

設立年月日	2013年4月1日
代表者	若岡 ます美
活動場所	円徳寺 （岐阜市神田町6-24）
団体構成員及びスタッフ	支援スタッフ約30名

主な活動	①学習支援 〈小学生・中学生・高校生〉毎週土曜日9:30～12:30 ②社会体験活動 ③生活体験学習 ④食育・調理実習 ⑤特別教室（音楽教室・そろばん教室・けん玉教室） ⑥保護者の支援 ⑦不登校の子どもの訪問支援

活動開始のきっかけ

活動のきっかけは、東日本大震災。特別支援学校の教員だった若岡さんは、被災地の支援と併せて、県内に避難している方々が300人以上も居ることを知り、県内の避難者の支援を開始しました。

その活動を通じて、避難してきた子どもたちが、多大なストレスと精神不安を抱えて学習に集中できない状況であることが分かり、「子どもたちのために何かしたい」と考え、仲間3人とともに無料学習塾の活動を開始することを決意しました。

参加者はどうやって集めよう…

活動の対象として考えたのは、“東日本大震災の避難児”をはじめ、“生活保護や就学援助を受けている困窮世帯の小学生から高校生”“学習や生活に支援の必要がある障がい児”としました。

震災で避難して来た子どもたちは、慣れない環境に戸惑い、友達もいませんでした。そこで、岐阜の子どもたちとともに学習することで、不安を抱えた子どもたちがいつでも安心していられる居場所作りから始めました。そして、無償塾の存在を対象世帯に周知してもらおうと考え、学習支援を開始するチラシをつくり、県や市や公共施設などに配布しました。

場所はどうしよう…

子どもたちが自分の力で来やすいこと、定期的な利用が可能であること、駐車場が十分にあること、活動に必要な道具を置いておくことができる会場を探し回りました。しかし、市内の公共施設であるコミュニティセンターや公民館は、設定した条件に該当せず、適切な会場がなかなか見つかりませんでした。

そんな時、岐阜市神田町にある円徳寺を利用されている方から、「市の文化活動やイベントに無償で会館を開放しているお寺ならご協力いただけるかもしれない」と情報提供をいただき、円徳寺の住職にご相談。ご住職も活動の主旨に賛同されお寺の境内の一部を学習支援の活動に利用できることとなりました。

学習に取り組む小学生とボランティア

仲間はどうやって集めよう…

はじめは、数名の仲間とともに試験的に活動を開始しました。活動を開始してしばらくすると、活動は新聞記事にも紹介され、多くの方々に知られるようになりました。

また、退職教員のネットワークを通じて次々と口コミで広がり、自然に多くのボランティアが集まり、現在では子ども一人に対して学習支援ボランティアも一人というマンツーマンの支援体制が整っています。

活動を進める中で、多くの中学生から「もっと勉強したい」「もっと居場所に参加したい」との声が挙がりました。しかし、岐阜キッズな（絆）支援室としての活動をこれ以上増やすことは人的にも資金的にも難しいと感じていました。そこで、ぎふNPOセンターへ活動の状況を相談したところ、「キッズな（絆）支援室」の活動に加えさらに週2回、平日の夜に中学生を対象とした学習支援を別団体「NPO法人スマイルBasket」が対応することが決定しました。

学習後に食事を準備する子どもたち

活動の財源はどうしよう…

学習や生活に困っている子どもや家族が集まりやすいようにと利用料は取りません。

しかし、学習のみでなく社会での自立を目標の一つとしている“てらこや無償塾”では、学習支援活動のほかに、社会体験活動として様々な施設へ外出する活動や、調理実習なども実施。参加する子どもたちのけがのリスクに備え、加入するための保険料や、調理実習を行うための器具や備品や消耗品費などが必要でした。

そこで増加する参加者数に対応するため、市内の市民活動を支援するセンターへ相談。

そして、市民活動団体に登録することで、助成金など様々な情報が得られることを知り登録。行政や民間団体が実施する助成金を活用しながら備品などを整えました。

これから活動を開始する方々へのメッセージ

子どもの6人に1人が貧困と言われています。子どもの貧困は、目に見えない貧困です。この豊かな日本において、食事が満足に食べられないとか、給食のない夏休みに痩せる子どもがいるとか、冷蔵庫や洗濯機のない家庭もあるとか、高校に行けないだけでなく、制服が買えなくて中学校に行くのを諦めた子がいるとか、実際に、子どもたちに接して初めて分かります。子どもの貧困は、親の貧困であり、「貧困の連鎖」が起きます。そうしたことを食い止めるには、子どもにきちんと教育を受けさせ、子どもが将来自立して働くことができるように支援することが、一番確実な方法です。子どもたちが、自分の未来に希望を持って、夢に向かって歩んでいくことができるように、一緒に支えていきましょう。子どもに寄り添って支援していくと、子どもたちは刻々と変わり、輝きだします。子どもたちの成長を見守り、共に喜びを分かち合いたいです。

学習に取り組む中学生とボランティア

事例③ NPO法人 ブラジル友の会 <美濃加茂市／学習支援>

設立年月日	2000年4月活動開始 2007年6月6日法人化
代表者	金城 エジウソン セイエイ
活動場所	上古井交流センター （美濃加茂市本郷町8-8-48）
団体構成員及びスタッフ	会員：60名 ボランティア：10名

主な活動	①ポルトガル語（母国語）教室 日系ブラジル人の方々が、母国語を忘れないための教室 ②放課後学習支援事業 日本の学校に通う日系ブラジル人の方に対する学習のサポート 〈小学生〉毎週月曜・水曜 15:30～17:30 〈中学生〉毎週月曜・金曜 19:00～20:30 〈高校生〉毎週水曜・木曜 19:00～20:30

活動開始のきっかけ

活動のきっかけは、日本の小学校教育に馴染めなかった娘さんの存在でした。

1998年、家族とともにブラジルから来日したエジウソンさんは、当時小学校に通い始めた娘のナヤラさんが小学校での勉強に馴染めない状況を目の当たりにしました。エジウソンさんは、妻のアリーナさんとともに、ナヤラさんの学習サポートを自宅で開始。自宅での学習サポートを開始してしばらくすると、参加したいという申し出が増え始めました。

そして、日本に移住し、文化や学校教育に馴染めず不安や不満を抱えている子どもたちの存在に気がつき、子どもたちが日本の地域の中で生きていけるために何かできないだろうかと考え学習支援活動を行うことを決意したのが活動開始のきっかけです。

参加者はどうやって集めよう…

活動の対象として考えたのは、“日本に移住し慣れない日本の文化や日本語による教育に戸惑いや不安を抱える子どもたち”でした。

娘ナヤラさんの学習支援をきっかけに開始した活動は、アリーナさんが実施していた母国語を忘れないためのポルトガル語教室に通うブラジル国籍の方々などを通じて広がり、次第に参加したいという申し出が増えました。

場所はどうしよう…

当初自宅の一室を利用して行っていた学習サポートの活動も、気がつけば1週間で約40名の子どもたちが通うような学習支援の場へと広がりました。参加者の増加に伴い、自宅での活動が困難になってきたことをきっかけに、容量の大きな会場の必要性が高まりました。

最初に相談したのは、日頃より地域での生活について様々な相談をしていた市役所の担当職員さんでした。

結果、現在も活動で使用している「上古井交流センター」の活用をご提案いただき、活動場所を確保できました。

仲間はどうやって集めよう…

活動の開始当時はアリーナさん1人でしたが、参加者の増加に伴い増員せずには対応できない状況となっていました。

その様子を知った地域の方が、市役所へ状況を相談。結果、活動に共感した日本人ボランティアが数名学習者として活動にご協力いただけることになりました。

現在では、およそ10名の方にサポートスタッフとしてご協力いただき活動を運営しています。その中には、かつて教わる立場として参加していた子どもたちが大人となり、今は教える立場として参加している姿もあります。

活動の財源はどうしよう…

学習支援の活動に利用料は設定しませんでした。しかし、活動場所が公共施設となったことにより生じた会場費や、参加者分の教材費、スタッフの増員に伴う旅費の拡大などの必要な経費も大きくなりました。

さらに、活動を通じて多くの家族と接することで、新たな課題にも対応するため様々な経費が必要となってきました。

そんな中、県国際交流協会主催の「岐阜県外国人コミュニティリーダー養成講座」にて、NPO法人化のアドバイスを受けてNPO法人化。

拡大する事業規模にあった基盤を整備し、市からの委託事業や県からの補助金などを獲得し、活動の財源を確保できるようになりました。

学習に取り組む子どもたち

活動の発展

法人化することで、より信頼と財源が確保され、様々な事業に取り組みました。

その中の一つ、「多文化交流センター」の委託事業では、子どもたちだけではなく、日本の文化に馴染めないために様々な悩みを抱える外国籍の方々の相談に応じてきました。

また、日本のことを学ぶだけではなく、「母国のことを理解してもらうためのイベントの開催」や、「日本で仕事に就くための講座」など、日本の地域の中でともに生きていくために必要な事業に取り組んできました。

これから活動を開始する方々へのメッセージ

日本で暮らす外国人を取り巻く環境は、『日本語が分からない→学校に馴染めない・学校の勉強についていけない→低学歴となる→工場（派遣の仕事）に就職する→働く意欲が持てないため離職する→生活に困る』という負のスパイラルの中にあります。

こうした課題の解決に向けて行動し、それが地域の未来にとって良い活動であったとしても、必ずしも地域に受け入れられる活動であるとは限りません。これまでも外国人であるということを理由に、様々な見方や心無い対応をされ、苦労することもたくさんありました。

しかし、課題は誰かが何とかしてくれるはずと待っていても何も変わりません。

活動を始めると決めた時、“ともに生きていくため”に課題の解決に向けて取り組むことを決意したならば、途中であきらめるべきではないと考えています。

どうしたら受け入れられるのかを考え、課題の解決に向けた働きかけを続ける努力を惜しまず取り組んでいくことが必要です。

就職や進学を目指した面接練習

ボランティアと学ぶ子どもたち

事例④ ふしみこども食堂 <御嵩町／こども食堂>

設立年月日	2016年4月1日
代表者 事務局長	平井 髙子 後藤 香代里
活動場所	伏見公民館 （御嵩町伏見990）
団体構成員及び スタッフ	約30名 （1回の活動あたり約10名）

主な活動	①こども食堂 毎月第1・3金曜日 15:00～20:00 参加費大人500円/子ども100円（応相談） ②その他 居場所に関する勉強会、農業体験、お楽しみイベントを不定期に開催

活動開始のきっかけ

当時、公民館で働いていた、料理やお菓子づくりが得意な平井さん（現代表）と、公民館の利用者だった親子サークル主催者の後藤さん（現事務局長）は、食を通してできる交流を、学童の子を持つ親子にも広げていけないか、子どもたちのために食を通じた何かできないかと、常々考えていました。

活動の開始に向けてどんな形で実現させるとよいかと頭を悩ませていたとき、ちょうどメディアで「こども食堂」が取り上げられていたのを知りました。二人はすぐに新幹線に乗り、東京にある「ねりまこども食堂」へと向かいました。

そこには、二人と同じようにこども食堂に興味を持つ人々が都内からたくさん集まっていました。皆さん思いは同じ、「食を通じた居場所を地域に作りたい！」というものでした。

やや不安はありましたが、公民館ではすでに、「おしゃべりサロン」（100円でお菓子＋コーヒーやお茶を飲みながらおしゃべりする会を毎月2回開催）の実績があったこともあり、帰りの新幹線の中、二人は翌春にこども食堂をオープンすることに決めました。

食堂に来た人が笑顔になれば地域が笑顔になる！そんな思いを胸に、見学から半年後の春、食堂をオープンさせました。

参加者はどうやって集めよう…

「参加者はすぐに集まらなくても大丈夫！そのうち集まってくるから」と、東京でアドバイスされたとおり気長に構えていましたが…SNSで告知したり、新聞に取り上げていただいたり、放課後児童クラブにお便りを配ったところ、予約が殺到。現在もうれしい悲鳴状態が続いています。

参加者の方々の輪も広がり、地元の方々の協力もあり、支援が必要なご家庭（参加費無料）や独居の高齢者の方にも徐々にこども食堂のことが知られるようになってきました。今後はそういったご家庭の参加がさらに増えるよう、行政との協力も強化していく予定です。

場所はどうしよう…

「おしゃべりサロン」の実績もあり、皆さんに来てもらいやすく、調理しやすい場所ということで、伏見公民館を活動場所として使わせていただきたいとお願いしました。公民館としても、「ぜひ地域の居場所の拠点として利用してほしい！」と快諾いただき、無料で利用させていただくことになりました。

仲間はどうやって集めよう…

食堂オープンを決めるとすぐに、二人はママ友や公民館を利用している料理クラブの方々に呼びかけました。すると、すぐに何人かの仲間が集まりました。

また、SNSで、こども食堂をオープンしたい思いを書いたところ、「私も何かしたい！」「手伝いたい！」と次々に手が挙がりました。

その中には、「食事は作れないけど、包丁とぐよ！」「子どもたちの遊び相手してあげようか？」など、食事を作ること以外の協力申し出も多く集まりました。また、公民館を利用している方々の間でも活動の噂は徐々に広がり、近所の方々が食材を持ち寄ってくれるようになりました。

活動を開始し、毎回活動の様子をSNSで報告していたところ、活動の噂は広がり、お米や野菜、お肉、卵、調味料などの寄付もいただけるようになりました。また、こども食堂の全国ネットワークにも加盟したことにより、全国の企業からもお菓子などの寄付もいただけるようになりました。

活動の財源はどうしよう…

食堂の財源としては、参加費大人500円、子ども100円（参加費は応相談）に加え、御嵩町から助成金をいただいています。

これらは、食材購入のほか、居場所に関する勉強会の開催経費、スタッフが東京へ勉強会に出向いた際の交通費などに充てられています。

助成金をいただけるのは合計4年間ですので、その間に自立して活動していけるよう、料理講座の開催、お菓子の販売などを進めて行く予定です。

夕食を用意するメンバー

食事を楽しむ参加者

これから活動を開始する方々へのメッセージ

こども食堂に決まった形はありません。それぞれその地域に合ったやり方で始めればよいと思います。毎回のように各地から視察がありますが、どの方にもお伝えしているのが、どのような方法が正解なんていうことはない、ということです。みんな違ってみんないい（笑）一人ひとりができること、得意とすることを持ち寄って、いろいろなおせっかいさんが集まるのがいいなと思います。雑多なモザイクな感じ。まさにふしみこども食堂もそうです。

こども食堂を始めて感じること、それは、こども食堂が、こども食堂に来ている参加者だけでなく、そこで調理をするスタッフ、子どもと遊ぶ大人、野菜を届ける地元の人たちにとっても居場所となっているということです。これは、始める前にはわからなかったことです。

「みんなで食べると美味しいね♪」これからも地域が笑顔いっぱいになるよう活動を続けていきたいと思います。

メニュー表

事例⑤ NPO法人 つむぎの森 <各務原市／居場所>

設立年月日	2010年4月1日
代表者	豊永 利香
活動場所	つむぎの森 （各務原市小佐野町 3丁目54番地）
団体構成員及びスタッフ	正会員30名

主な活動	①相談室くーむ ②訪問支援そなたくらぶ…訪問外出サポート ③フリースクールどんぐり…学校以外の学びの場所 ④社会的居場所未知草（月1回金曜日フリースペース） ⑤傾聴サークルあ・うんの会（親の会・ピアサポート） ⑥手作り工房まーゆ（毎週火曜日手工芸　就労体験） ⑦ふれあい農園つむぎ野（毎週水曜・日曜日午後）

活動開始のきっかけ

きっかけは、中学校の悩みを抱えた子どもたちと向き合う相談室でのできごとでした。

当時豊永さんは、中学校の相談室に勤めており、学校や人になじめず、いろんな悩みを抱えた子どもたちと一緒に活動をしていました。ところが卒業間近のある日、あるお母さんから、「中学を卒業したら、この子たちはいったいどこに行けばいいのでしょうか？」という深刻な相談を受けました。それまでは誰もが普通に高校に進学するものだと思っていたのに、様々な理由で高校進学という選択をしなかったら、家以外に社会参加する場所がどこにもないということがわかり、驚きました。

これまで相談室という居場所で仲間と悩みを分かち合い過ごしてきた子どもたちが、卒業した翌日からたちまち引きこもりになってしまう。それを何とか防ぐにはと、お母さん方や、地域で協力をしてくださる方々の善意を受け、悩みを抱えた子どもたちが、社会の中で生きていくことができる力を養うための居場所として、つむぎの森になる、最初の種としてフリースクール「どんぐり」を作ることになりました。

参加者はどうやって集めよう…

最初の参加者は、中学校の相談室でかかわりのあった２人でしたが、フリースクールどんぐりの活動が、新聞などで取り上げられるようになり、活動に参加したいと問い合わせが来るようになりました。活動の様子をホームページやＳＮＳでお知らせするようになると、遠方からも相談に来られるようになり、今は活動の対象者が小学校１年から３９歳までの若者という幅広い年齢の方が来られています。

つむぎの森が情報発信するＨＰ

場所はどうしよう…

会場は、相談室を利用していた子どもの母親が中心となり、市内でフリースペースとして利用できそうな会場を捜索してくださいました。その結果、お知り合いの方が所有している物件を貸していただけることとなりました。

仲間はどうやって集めよう…

つむぎの森のスタッフは4名。代表の豊永さんのほかに、設立当時悩みを抱え相談室を利用していた子どもの保護者の方、社会復帰を遂げたひきこもり経験の方２名がスタッフとし

て、現在悩みを抱えている方に寄り添う活動を行っています。

その他、ボランティアで活動にご協力いただいている方には、「つむぎの森」の畑で採れた野菜をお裾分けするなど、地域のみなさまと楽しみながら活動できる場づくりにも工夫されています。

活動の財源はどうしよう…

活動開始当初は、自治会のアルミ缶回収を行っていたボランティアの方にご協力いただきアルミ缶リサイクル事業を実施。自治会の方々からもたくさんのアルミ缶をご寄付いただき、活動を応援していただいておりましたが、現在は活動に協力いただけるボランティアさんが不足し活動を継続できずにいます。

今後は、利用者の方々が収穫した野菜の販売など新たな収益事業の開発を目指すほか、就労準備支援事業で収入を得るなど、活動を継続的に行うための方法を検討していきたいと考えています。

ふれあい農園つむぎ野

これから活動を開始する方々へのメッセージ

つむぎの森の活動理念は「人と人・人と自然がつながり支えあう世界を作る」です。つむぎの森は、一人ぼっちを作らない。ここに来るひとはみんなちがってみんな楽しい。

不登校やひきこもりになる要因や課題は一人ひとり異なるため、支援の内容も一人ひとり異なります。

しかし、不登校やひきこもりは本人の問題として見られがちであり、まだまだ地域の中では温かな目でみられないことや、その支援を行っていくための人材と時間と費用について、公的援助や社会的援助をなかなか得ることができないという課題を感じています。

はじめは不安を抱えて参加していた子どもたちが、活動への参加を通して次第に笑顔を取り戻した姿を見られることが一番の喜びです。

地域の中に、学校や職場のほかに自分を受け入れてくれる居場所があること、教員や親のほかに課題を持つ自分と向き合い寄り添ってくれる支援者や仲間がいることが、“社会的排除”を生まない地域を実現するために必要です。

しかし、誰かのためにという想いだけでは活動は続けられません。

参加している一人ひとりが楽しいと感じ主体的に参加できる活動を提供すること、そしてその活動を行う自分自身が楽しいと感じながら取り組むことが活動を行う上での原動力です。

今後も困難を抱えた人が、様々な人と出会いの中で主体的に暮らしていけるような活動をするために、支援者間でも支え合える仕組みができるといいと思っていますので、よろしくお願いします。

仲間とともに活動に取り組む参加者

活動を開始するときの5つの視点

1. 参加者はどうやって集めよう…

活動の参加者を集めるためには、
まず対象者を決定しなくてはいけませんね。

活動を行う上で一番大切なことは、“誰のために何を行い、どのような目標にするのか”です。
目標や活動の対象を明確に決めているからこそ、活動の効果を発揮することができ、目指すべき方向性を共有し継続した活動を行うことができます。また、対象となる方々への周知については、とにかく活動内容に関する情報が届けばよいというものではなく、誰の手を介して届くことで安心した情報として受け取っていただけるかなど、受け取り手の状況を把握し行動することが大切です。

事例からみられるPOINT

- 学校や行政機関、民生委員、福祉委員など対象とする子どもや家族から信頼される方を通じて周知する。
- 地域のお祭りなどの催しなど配布者が特定されないような場所で周知する。
- SNSなどを活用し活動の内容や雰囲気などが分かるように情報発信する。

確認しておきたい☑項目

- □ 活動内容 …… 活動で何を目指すのか。
- □ 参加者利用者 …… 一番来てもらいたい人は誰か。
- □ 周知の手法 …… 誰からどのように届けるのが良いか。

2. 場所はどうしよう…

活動場所を決める際には、利用する子どもたちが安全に来ることができるかはもちろんのこと、駐車スペースや駐車料金、定期的な利用ができるかなど把握しておく方がよいですね。

公民館やコミュニティセンターのような公共施設は公共性が高いため誰もが知っている場所として使いやすい印象があります。その一方で、地域の方々に公平に貸し出されているため、定期的に開催することが難しい場合や利用料金を設定していない活動の場合は経費的な面で負担が大きいなどの課題があるようです。

事例からみられるPOINT

- 建物のみならず周囲の状況も併せて確認し、子どもたちの安全を確保する。
- 「利用する方が集まりやすい」と「活動者が使いやすい・続けられる」のバランスを意識した会場の選択がよい。
- お寺や事務所などの管理者や公民館などを管理している機関などに活動の必要性をご理解いただくことで、利用料や時間など活動上の条件や運営上のフォローをしていただけることがある。

確認しておきたい☑項目

- □ 会場 …… 費用はどのくらいかかるか。広さや設備は十分か。
- □ 周囲の環境 …… 安全に活動に参加できる状態であるか。

3. 仲間はどうやって集めよう…

活動の規模によって安全に活動するための必要な人数も異なりますよね。
毎回全員が参加できるともかぎりませんので、
少し多く確保しておく必要があるのかもしれませんね。

活動に対して“共感”して参加しているボランティアさんの力は特に頼りになるものです。
活動への入り口は、人それぞれですが、一人ひとりがいつまでもやりがいを持って活動を続けられるように、参加してくださる方も“参加してよかった”と思える活動にできると良いですね。

事例からみられる POINT

- ボランティアセンターなどに登録し、メンバー募集のサポートをお願いする。
- SNSで活動の様子を発信し、共感いただけるメンバーを集める。
- 利用していた当事者やそのご家族も、支援者サポーターとして一緒に活動する。

確認しておきたい 項目

- ☐ スタッフの人数 …… 何名いれば安全に活動できるのか。
- ☐ スタッフの資質や条件 … 求める人材に協力していただくためにはどうするべきか。

4. 活動の財源はどうしよう…

安全・安心な体制を整えたり、活動を続けていくには、
おカネも必要となりますよね。

活動開始当初は想いが先行し、いわゆる“身銭切って”の状況になりがちです。
自分だけが苦しい想いをすることで、せっかくの活動が無くなってしまっては意味がありません。
子ども・若者を応援する民間の助成金制度も少なくはありません。岐阜県社会福祉協議会のホームページにも、様々な民間団体の助成金情報を掲載しています。

事例からみられる POINT

- 利用料金や会費を設定する。
- 企業などに対して活動資金の獲得を目的とした活動を行う。
- 助成金を活用する。
  助成金の活用は、資金の獲得のみでなく「ファン」を増やすことにつながったり、活動に対する相談相手を獲得したり、活動の必要性を社会へ発信することへつながったりと活動を発展させるチャンスでもあります。助成金の申請に伴う書類の作成などについては、ボランティアセンターなどでも相談窓口を設けています。日頃からこうした相談機関と連携し、いつでも相談できる関係を構築することが大切です。

確認しておきたい 項目

- ☐ 予算・利用料（参加費）…… 利用料はどのくらい必要か。
- ☐ 助成金など …… 活動を応援してくれる仕組み（助成金など）はあるのか。

5.保障・不安・分からないことがあったらどうしよう…

初めて活動をスタートする時、不安はありますよね。事故が起きたらどうしよう、
続けていけるかしら…などなど不安はなかなかぬぐいきれないものです。
お近くのボランティアセンターや市民活動を応援しているセンターに相談してみましょう。
16ページ（裏表紙）に例示しておきますね。

ボランティア活動を安心・安全に行うための仕組みとして「ボランティア保険」があります。岐阜県内では、市町村社会福祉協議会のボランティアセンターにてボランティア保険に加入することができますので、関心のある方はご相談ください。

また、県内には同様の活動をサポートし合うネットワークが存在します。時には活動を継続していくうえでの不安を相談したり、時には活動を進めていくうえでの耳寄り情報を共有したり、同じ志の仲間と知り合うことは大きな支えとなります。

事例からみられるPOINT

●ボランティア保険
ボランティア活動中に発生する様々な事故などに対する補償です。
詳しくは、岐阜県社会福祉協議会ＨＰをご確認ください。
➡ http://www.winc.or.jp/volunteer/ecms/ecms_content11.htm

●子ども・若者支援の団体の設立や活動への参加に関する相談機関、相互に支え合うネットワーク。

▶ お近くのボランティアセンター・社会福祉協議会
ボランティア活動の紹介やボランティア活動の活性化、普及啓発を目指した研修、助成金などの情報提供などを実施しています。
➡お近くのボランティアセンター連絡先：16ページ（裏表紙）

▶ 特定非営利活動法人 ぎふＮＰＯセンター
県内各地の市民活動センターと連携し子ども・若者を支援する団体の立ち上げ支援を行っています。また、同センターでは、「こども若者支援ネットワーク岐阜」事業として、困難を有する子ども・若者とその家族を包括的に支援する団体によるネットワークの事務局を担っています。
➡お問い合わせ：特定非営利活動法人 ぎふＮＰＯセンター
住所：岐阜市薮田南5-14-12 シンクタンク庁舎3階　TEL：058-275-9739

▶ 一般社団法人 ぎふ学習支援ネットワーク
学習支援の活動に取り組む団体を相互につなぎ支え合うためのネットワークです。
➡お問い合わせ：一般社団法人ぎふ学習支援ネットワーク
住所：岐阜市八代3丁目27-8　TEL：090-3567-6564　URL：http://gifugakushusien.com/

▶ 一般社団法人 よりそいネットワークぎふ
困難を抱えた若者の居場所や就労支援などに取り組む団体を相互につなぎ支え合うためのネットワークです。
➡お問い合わせ：一般社団法人よりそいネットワークぎふ
住所：岐阜市八代3丁目27-8　TEL：090-7432-9158

詳しくはお近くのボランティアセンターへお問い合わせください！！

確認しておきたい☑項目

- ☐ 開催頻度・開催時間 … 人が集まりやすい時間はいつか。送り迎えは安全にできるか。無理なく続けられるか。
- ☐ リスクマネジメント …… 活動中に事故がおきたらどうするのか。衛生面や食中毒は大丈夫か。
- ☐ 相談相手・相談窓口 … 困ったことがおきたら誰に相談できるのか。

お近くのボランティアセンター連絡先

市町村社協	住　所	TEL	FAX
岐阜市社会福祉協議会	〒500-8309　岐阜市都通2丁目2番地 岐阜市民福祉活動センター内	058-255-5511	058-255-5512
大垣市社会福祉協議会	〒503-0922　大垣市馬場町124 市総合福祉会館内	0584-78-8181	0584-81-6200
高山市社会福祉協議会	〒506-0053　高山市昭和町2丁目68番地の1 総合福祉センター内	0577-35-0294	0577-34-6736
多治見市社会福祉協議会	〒507-0041　多治見市太平町2-39-1 多治見市総合福祉センター内	0572-25-1134	0572-25-1132
関市社会福祉協議会	〒501-3802　関市若草通2丁目1番地	0575-22-0372	0575-23-6863
中津川市社会福祉協議会	〒508-0045　中津川市かやの木町2番5号	0573-66-1111	0573-66-1934
美濃市社会福祉協議会	〒501-3743　美濃市95番地2 市福祉会館内	0575-35-2355	0575-35-1935
瑞浪市社会福祉協議会	〒509-6123　瑞浪市樽上町1丁目77番地 市民福祉センターハートピア内	0572-68-4148	0572-68-4173
羽島市社会福祉協議会	〒501-6255　羽島市福寿町浅平3丁目25番地 羽島市福祉ふれあい会館内	058-391-0631	058-391-0632
恵那市社会福祉協議会	〒509-7201　恵那市大井町727番地11 恵那市福祉センター内	0573-26-5221	0573-26-5701
美濃加茂市社会福祉協議会	〒505-0031　美濃加茂市新池町3丁目4番1号 総合福祉会館内	0574-28-6111	0574-28-6110
土岐市社会福祉協議会	〒509-5202　土岐市下石町1060番地 総合福祉センター・ウエルフェア土岐内	0572-57-6661	0572-57-4611
各務原市社会福祉協議会	〒504-0912　各務原市那加桜町2-163 総合福祉会館内2階	058-383-7610	058-382-3233
可児市社会福祉協議会	〒509-0207　可児市今渡682番地1 可児市福祉センター	0574-62-1555	0574-62-5342
山県市社会福祉協議会	〒501-2259　山県市岩佐1177番地1 美山老人福祉センター	0581-52-3010	0581-52-2941
瑞穂市社会福祉協議会	〒501-0222　瑞穂市別府1283番地	058-327-8610	058-327-5323
飛騨市社会福祉協議会	〒509-4221　飛騨市古川町若宮2-1-66 総合会館内	0577-73-3214	0577-73-0711
本巣市社会福祉協議会	〒501-0466　本巣市下真桑1199番地1 真正老人福祉センター内	058-324-8989	058-320-3985
郡上市社会福祉協議会	〒501-4607　郡上市大和町徳永585番地 郡上市役所大和庁舎内	0575-88-9988	0575-88-3315
下呂市社会福祉協議会	〒509-2517　下呂市萩原町萩原875番地2	0576-52-4884	0576-52-3423
海津市社会福祉協議会	〒503-0411　海津市南濃町駒野827番地1 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森	0584-55-2300	0584-55-1990
岐南町社会福祉協議会	〒501-6004　羽島郡岐南町野中8-75 岐南町総合健康福祉センターやすらぎ苑内	058-240-2100	058-240-2235
笠松町社会福祉協議会	〒501-6063　羽島郡笠松町長池408-1 笠松町福祉健康センター内	058-387-5332	058-387-5134
養老町社会福祉協議会	〒503-1314　養老郡養老町高田79番地2 老人福祉センター内	0584-34-3504	0584-34-0066
垂井町社会福祉協議会	〒503-2121　不破郡垂井町1305番地の2 垂井町福祉会館内	0584-23-3335	0584-22-2714
関ヶ原町社会福祉協議会	〒503-1522　不破郡関ヶ原町大字関ヶ原894番地の28 老人福祉センター内	0584-43-2943	0584-43-2180
神戸町社会福祉協議会	〒503-2324　安八郡神戸町大字八条258番地の2	0584-28-0223	0584-28-1022
輪之内町社会福祉協議会	〒503-0204　安八郡輪之内町四郷2537番地の1 保健福祉センター内	0584-69-4433	0584-69-5156
安八町社会福祉協議会	〒503-0115　安八郡安八町南今ケ渕400	0584-47-7704	0584-64-5775
揖斐川町社会福祉協議会	〒501-1314　揖斐郡揖斐川町谷汲名礼265-43　谷汲文化会館内	0585-56-3700	0585-56-0078
大野町社会福祉協議会	〒501-0592　揖斐郡大野町大字大野80番地	0585-34-2130	0585-34-2570
池田町社会福祉協議会	〒503-2417　揖斐郡池田町本郷1628番地の2	0585-45-8123	0585-45-9604
北方町社会福祉協議会	〒501-0431　本巣郡北方町北方1345番地の2 北方町老人福祉センター内	058-324-6550	058-323-3114
坂祝町社会福祉協議会	〒505-0071　加茂郡坂祝町黒岩153番地1 サンライフさかほぎ内	0574-27-1222	0574-26-8974
富加町社会福祉協議会	〒501-3305　加茂郡富加町滝田1381番地の1 富加町児童センター内	0574-55-0066	0574-55-0068
川辺町社会福祉協議会	〒509-0303　加茂郡川辺町石神128番地 やすらぎの家内	0574-53-2121	0574-53-6162
七宗町社会福祉協議会	〒509-0511　加茂郡七宗町神渕10327-1	0574-46-1294	0574-46-0007
八百津町社会福祉協議会	〒505-0301　加茂郡八百津町八百津3836番地3	0574-43-4462	0574-43-2199
白川町社会福祉協議会	〒509-1113　加茂郡白川町三川2065番地2	0574-72-2327	0574-72-2817
東白川村社会福祉協議会	〒509-1302　加茂郡東白川村神土697-1	0574-78-2059	0574-78-2059
御嵩町社会福祉協議会	〒505-0116　可児郡御嵩町御嵩1239番地10 希らり館内	0574-67-6710	0574-67-8102
白川村社会福祉協議会	〒501-5692　大野郡白川村鳩谷517 白川村役場 村民課内	05769-6-1311	05769-6-1709

一歩ふみ出す！きっかけBOOK

～子どもたちのために「今」私にできること～

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会
岐阜県ボランティア・市民活動支援センター
〒500-8385　岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内
TEL:058-274-2940　FAX:058-274-2945

平成29年3月発行